

部 局 名	議会事務局
部 局 長 名	佐野 哲也
部の運営方針	○安定した議会運営の推進 執行機関との綿密な調整を行い、安定した議会運営に努めます。 ○活発な議会審議の推進 議会基本条例に沿った議会運営をサポートするとともに、本会議・委員会審議の充実のための情報収集、情報提供を積極的行います。 また、議会ペーパーレスシステムの導入に伴い、議会DXによる効率かつ円滑な議会運営を推進していきます。 ○身近な議会の実現 読みやすくわかりやすい議会だよりの発行及びインターネット中継など、ホームページを活用した議会情報の発信を積極的行います。 また、議会報告会などオンライン会議での開催について研究していきます。 ○広域な議会連携活動の強化 全国・関東・千葉県市議会議長会に参加して、広域的な情報交換を行うとともに、議会活動の連携強化に努めます。

部 局 名	監査委員事務局
部 局 長 名	津川 雄飛
部の運営方針	【効果的な監査等の推進】 ○市の行財政運営の健全性と透明性を確保し、もって住民福祉の増進と市政に対する信頼確保を図るため、法令や我孫子市監査基準等に基づき、常に独立的かつ客観的な立場で公正不偏の態度を保持し、合规性や正確性はもとより、経済性、効率性及び有効性の視点を踏まえ、リスクに着目した監査を行います。さらに、監査結果や監査委員の意見を公表します。 ○定期監査では、公正で合理的かつ効率的な行財政運営が図られるよう、重点監査事項を設けながら、予算の執行や契約事務の適正化、組織運営の合理化、財源の有効活用などの状況について監査を行います。なお、監査結果における指摘・指導事項等から対象事務の改善を求め、事務処理誤りが発生しない執行部組織の体制づくりに寄与するよう、より実効性のある監査を行います。 ○決算審査では、予算の執行や事業経営が適正かつ効率的に行なわれているか、また、決算書等の関係書類が正確に作成されているかなどの状況について審査を行います。併せて市の財政運営や公営企業経営の健全性を判断するため、健全化判断比率と水道事業会計・下水道事業会計の資金不足比率の審査を行います。 ○財政援助団体等の監査では、公の施設の管理者（指定管理者）や市の出資団体等に対し、財務事務等が適正かつ効率的に執行されているかなど状況について監査を行います。 ○現金出納検査では、市の一般会計及び特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計に係る現金の出納及び保管事務について、毎月、適正に執行及び管理されているかなどの状況について検査します。 【事務改善の支援】 ○監査結果における指摘・指導事項等については、的確に対象事務が改善されるよう継続的なフォローアップを行います。なお、必要に応じて、職員研修の実施や事務処理ルールの見直しなどについて提言し、さらなる内部統制の充実・強化に取り組んでいきます。 【組織体制の充実】 ○監査委員の事務を補助する事務局職員については、より適切で実効性のある監査が実施できるよう、研修会への積極的な参加や他自治体との情報連携を図りながら職員の専門性の向上や機能的な監査組織の構築に向け、組織体制の充実・強化に取り組んでいきます。

部 局 名	選挙管理委員会事務局
部 局 長 名	高見澤 隆
部の運営方針	【選挙の執行】 ○令和 7 年 7 月に任期満了の参議院議員選挙に備えるとともに、適正な選挙の執行に努めます。 【投票環境の整備】 ○投票しやすい環境づくりを進めるため、引き続き投票区の見直し、投票所の変更及び期日前投票所の見直し等を検討し、適切な投票環境の向上に努めます。 【選挙啓発】 ○明るい選挙推進協議会と連携し、引き続き地道な啓発活動に努めるとともに、小・中・高校生を中心とした主権者教育や、これまで実施してきた L I N E ・ F a c e b o o k での啓発に加え、令和 6 年度より新たに開始した公式 X を活用した啓発活動の実施により、若年層の選挙への関心を高める取組を進めます。また、正しい選挙運動の周知に引き続き努めます。

部 局 名	農業委員会
部 局 長 名	大井 一郎
部の運営方針	・ 農業委員会等に関する法律の趣旨を踏まえ、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、農地等の利用の最適化（担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）に努めます。 ・ 農地の売買や転用について、農業者を代表する機関として、公平・公正に審査します。 ・ 農政課と連携し、農業の担い手の育成に努めるとともに、農業後継者の確保に取り組みます。 ・ 遊休農地や無断転用の発生・防止に努めます。 ・ 農業における女性リーダーの育成、複数の女性農業委員と農地利用最適化推進委員の登用促進に向けた取り組みを進めます。